

令和7年1月15日

会 員 各 位

柏 市 医 師 会

担当理事 織 田 暁 寿

令和7年度千葉県予防接種相互乗り入れ事業へのご参加について

令和7年度の千葉県予防接種相互乗り入れ事業につきまして、参加をご希望される医療機関は、別添「千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業 参加募集について」をご覧いただき、2月7日(金)午前中までに下記「千葉県医師会参加申し込み専用サイト」からご登録ください（令和6年度登録分から Web を利用した登録方法に変更になりました）。

ご留意事項

- 1) 参加しない場合は、ご登録の必要はございませんが、令和5年度に協力した医療機関へは、確認の連絡をいたします。
- 2) この乗り入れに関しては、春と秋の2回しか県医では受付しません。提出期限を厳守のうえ、令和7年度に予防接種をご希望される医療機関はもれなく登録をお願いします（年度途中での変更はできません）。
- 3) 実施要項は乗り入れ参加医療機関に千葉県医師会から送付されます。
- 4) 新たに来期から、高齢者の带状疱疹ワクチンが追加になります。

令和7年度 千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業 申し込みサイト

令和6年度登録分から、「委任状」を提出し登録する方法から Web (Google Form) を利用し登録する方法に変更になります。つきましては2月7日(金)午前中までご登録をお願い申し上げます。

*ご登録方法につきましてご不明な点は、柏市医師会事務所（電話：04-7128-5551）までお知らせください。

千葉県医師会参加申し込み専用サイト（以下 URL、スマートフォン対応）にアクセスして必要事項を入力してください。

申し込み専用サイト

URL : <https://tinyurl.com/22snkag9>

*柏市医師会ホームページ「申請書類ダウンロード」ページからも入れます。



必 読

「千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業」参加募集について

平素は、予防接種事業の向上にご協力をいただきましてありがとうございます。

感染症を防ぐ予防接種率の向上及び健康被害の防止を図るため、定期予防接種が居住市町村以外でも受けられるよう、定期予防接種対象者の利便性を増す取り組みとして、本会では千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業を県行政と協力して実施しております。当該事業の実施に当たって千葉県医師会長は、県内全市町村と契約を結んだ上で実施しています。

2025年4月1日から2026年3月31日までの期間、ご協力いただける医療機関におかれましては、下記注意書きをご一読の上、委任状を所属の地区医師会まで、ご提出くださいますようお願いいたします。

【諸注意】

- 予防接種を行う医療機関情報は、公開されます。(予防接種法施行令第6条)
- 接種協力医療機関は、対象となる予防接種のうち、接種可能な予防接種について〇をつけてください。委任状を提出してから予防接種を断ることはできません。
- 本届出は自動継続ではありませんので、ご協力いただける年度毎ご提出ください。
なお、募集は1-2月と8-9月です。地区医師会で決めた期間内のみとなります。
- 8-9月も新規募集のみで、1-2月に届出済みの変更・削除はできませんので、ご留意願います。
- 現段階で不明の場合は、8-9月の新規追加受付をご利用ください。10/1～実施可となります。
- 千葉県医師会員のいる医療機関が参加できます。
- 令和7年度版実施要領ならびに料金表は作成次第、送付予定です。接種協力医療機関名簿・料金表等は、新年度になりましたら、千葉県医師会ホームページの会員専用ページで閲覧できるようにいたします。
- 本事業についての照会は、所属の地区医師会にお願い申し上げます。

<参考>

対象予防接種

- ア 百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオヘモフィルス b 型混合
(DPT-IPV-Hib) 予防接種
- イ 百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合 (DPT-IPV) 予防接種
- ウ 百日せきジフテリア破傷風混合 (DPT) 予防接種
- エ ジフテリア破傷風混合 (DT) 予防接種
- オ 不活化ポリオ (IPV) 予防接種
- カ 麻しん風しん混合 (MR) 予防接種
- キ 麻しん予防接種
- ク 風しん予防接種
- ケ 日本脳炎予防接種
- コ 結核 (BCG) 予防接種
- サ Hib 予防接種
- シ 小児の肺炎球菌予防接種
- ス ヒトパピローマウイルス (子宮頸がん) 予防接種
- セ 水痘予防接種
- ソ B型肝炎予防接種
- タ ロタウイルス予防接種

(2) B類疾病に対する予防接種

- ア インフルエンザ予防接種
- イ 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種
- ウ 新型コロナウイルス感染症予防接種
- エ 高齢者の帯状疱疹予防接種

千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業委託契約書第3条に定める委託業務

- (1) 接種対象者の確認
- (2) 業務を委託した市町村が交付した予診票に基づいた予診
- (3) (2) の予診票に基づいた予防接種の実施
- (4) 母子健康手帳に係る接種対象者へワクチン接種を行った時の母子健康手帳の「予防接種
の記録」への必要事項の記入
- (5) 予防接種済証へのワクチン接種日の記載
- (6) その他予防接種業務を行うために必要なこと